

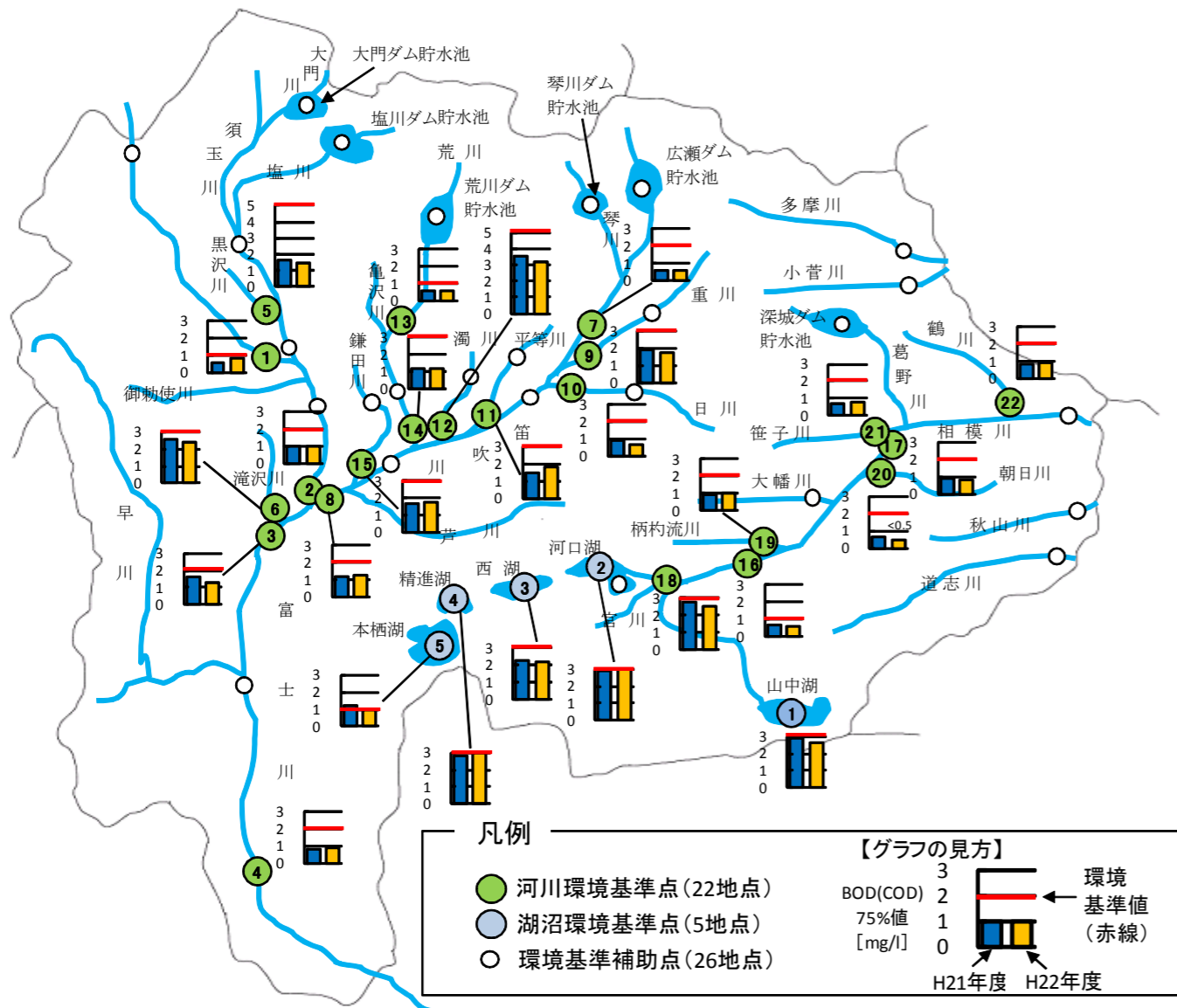
平成22年度公共用水域測定結果の概要

県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条により水質測定を実施した（測定は国土交通省、県、甲府市が実施）。

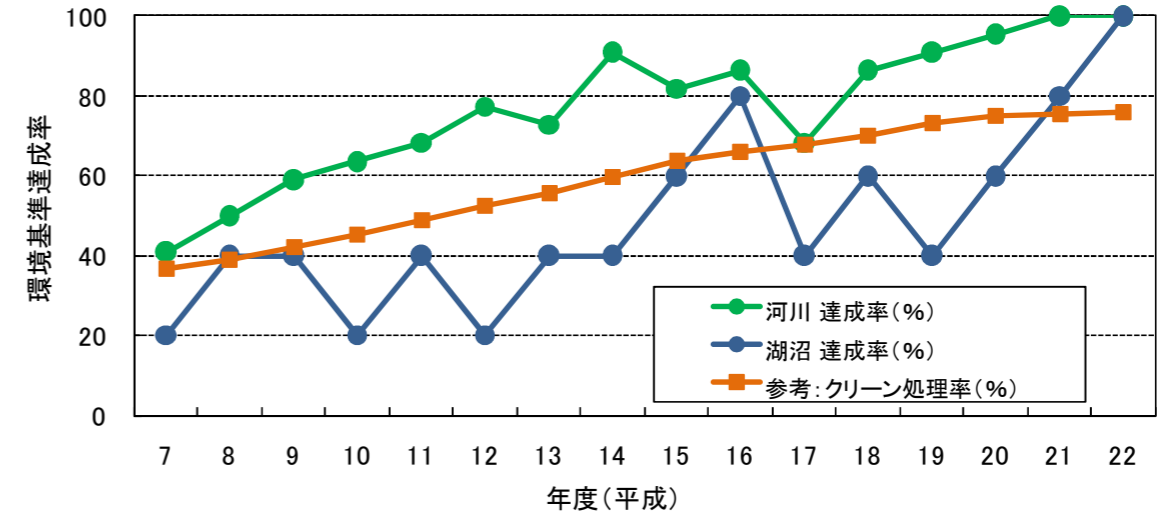
I 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

- 生活環境の保全に関する環境基準項目のうち水の汚れの程度を示す値（河川：BOD、湖沼：COD）については、平成7年の環境基準の見直し以降、初めて全ての地点において環境基準を達成した。

①地点別測定結果

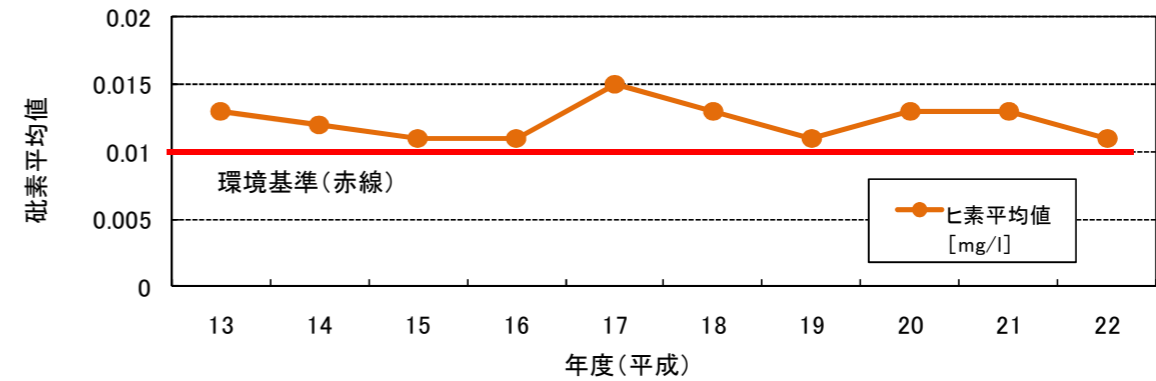


②環境基準達成率の推移



II 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

- 塩川ダム貯水池（北杜市須玉町）で地質由来により砒素が環境基準を超過した。（年間平均値0.011mg/l、環境基準0.01mg/l）



- その他の項目（26項目）については、全ての地点で環境基準を達成した。

III 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果

- 水生生物の保全に係る環境基準項目である全亜鉛については、平成21年度に環境省が相模川水系及び富士川水系に類型を指定し、平成22年度に県がその支川について類型を指定した。
- 平成22年度は、全ての地点において環境基準を達成した。

IV 要監視項目の測定結果

- 測定した全ての項目について、指針値未満であった。

平成22年度地下水測定結果の概要

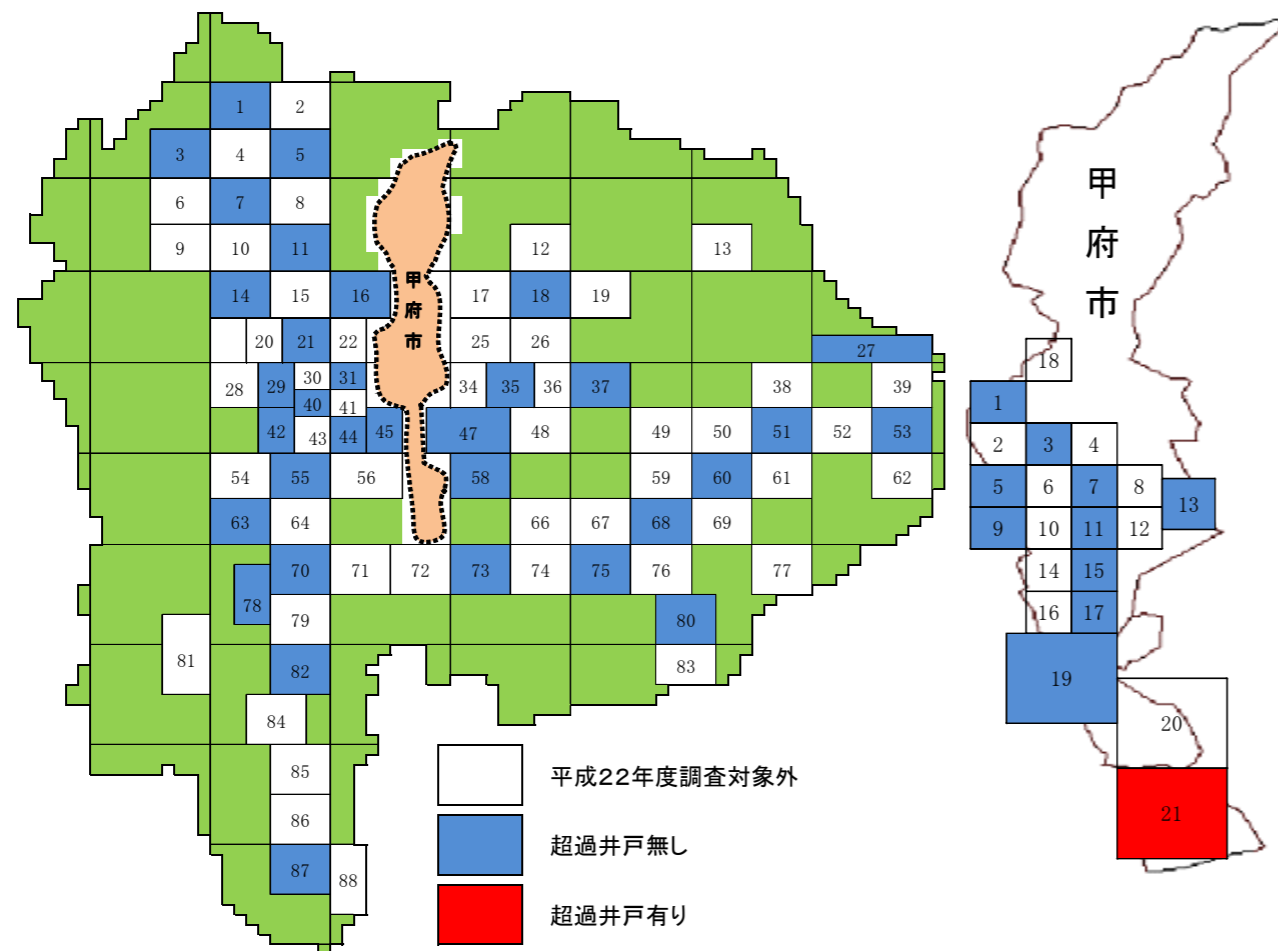
県内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条により水質測定を実施した（測定は県及び甲府市が実施）。

I 概況調査の結果

(1) ローリング方式（山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を102地区に分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査）

① 環境基準項目

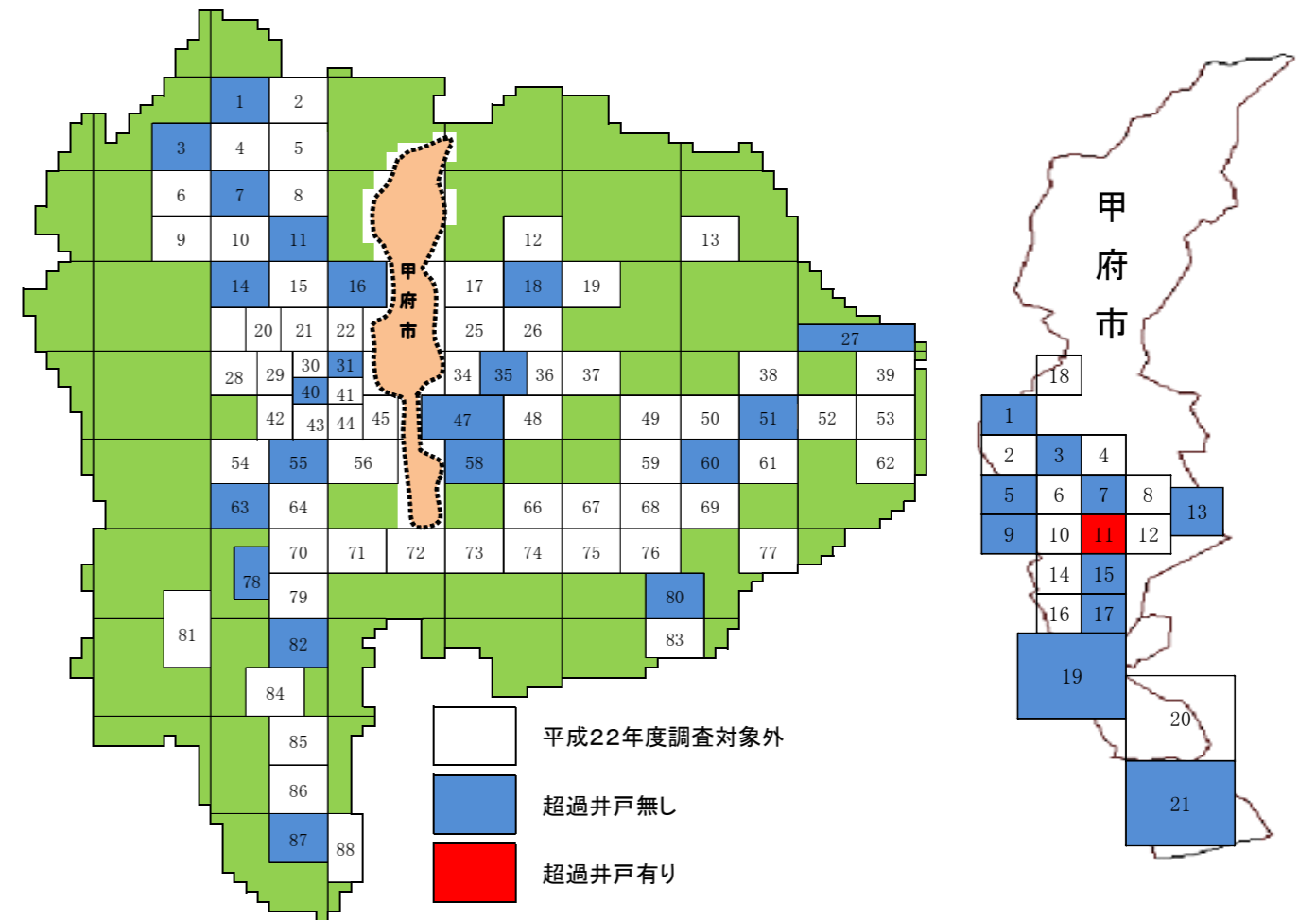
- 環境基準項目については、44地点で調査を実施した。そのうち、甲府市古閑町において砒素が環境基準を超過した。（0.022mg/ℓ、環境基準値0.02mg/ℓ）
今年度、甲府市では汚染範囲を確認するため、汚染井戸周辺地区調査を実施する予定。



(注) 超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

② 要監視項目

要監視項目については、32地点で調査を実施した。そのうち、甲府市蓬沢においてマンガンが指針値を超過した。（0.26mg/ℓ、指針値0.2mg/ℓ）



(注) 超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

(2) 定点方式（利水的に重要な地域等において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的）

- 都留市田原及び西桂町小沼の2地点で調査を実施した。測定した項目（都留市田原：六価クロム、砒素 西桂町小沼：1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン）は全て不検出であった。

II 継続監視調査の結果

- 汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査
- 全36地点のうち17地点で環境基準を達成したが、19地点で引き続き環境基準を超過した。このため、今後も継続的な監視を行っていく。

環境基準超過井戸	環境基準値内検出井戸	不検出井戸
19地点 (飲用井戸なし)	13地点 (飲用井戸1地点)	4地点 (飲用井戸なし)